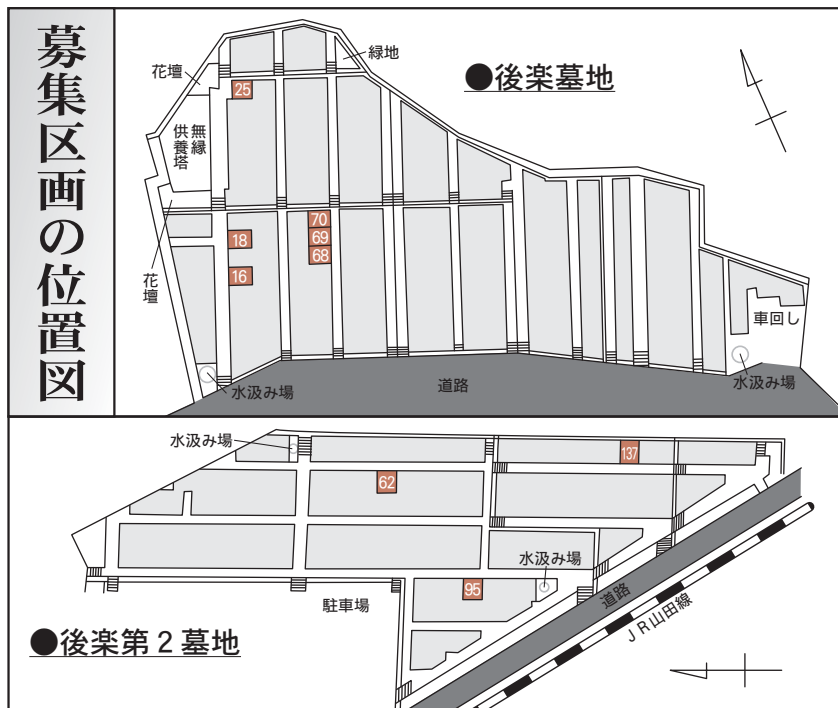


後楽墓地の使用者募集します

2月15日に説明会を開催

町では、後楽墓地と後楽第2墓地の使用者を募集します。希望する方は、期限までにお申し込みください。

▽墓地の概要 左表の



◆墓地の概要

名称と所在地	区画	面積	使用料(永年)
山田町後楽墓地 後楽町352-4	第16号	6.00㎡	300,000円
	第18号	6.00㎡	300,000円
	第25号	5.25㎡	262,500円
	第68号	5.00㎡	250,000円
	第69号	5.00㎡	250,000円
	第70号	5.00㎡	250,000円
山田町後楽第2墓地 山田9-8-1	第62号	5.00㎡	270,000円
	第95号	5.00㎡	270,000円
	第137号	5.00㎡	270,000円

町では、後楽墓地と後楽第2墓地の使用者を募集します。希望する方は、期限までにお申し込みください。

- ①町内に住所がある人
- ②町内に住所がないが、当該墓

- ①町内に住所がある人 住民票と町税を滞納していないことを証明する書類
- ②町内に住所がない人 居住す

る市区町村の住民票と市区町村税の滞納がないことを証明する書類

※住民票は本籍が記載されているもの、市区町村税の滞納がないことを証明する書類は交付されてから1カ月以内のものを出していただきます。証明用紙は申込書と一緒にお渡しします。

▽申込期間 2月18日～29日

▽申込先 役場住民生活課環境衛生担当 (〒028-1139)

2 山田町八幡町3-20)

申込説明会

日時 2月15日(金)

午前10時～

場所 町中央コミュニティセンター

※説明会終了後、現地へ移動し

現地説明会を行います。

抽選会

使用者の決定は抽選とし、次

のとおり抽選会を行います。

日時 3月14日(金)

午後2時～

場所 町中央コミュニティセンター

※必ず申込者本人または代理人

が出席してください。抽選会

を欠席した場合は棄権とさせていただきます。

◆問い合わせ 役場住民生活課

環境衛生担当 (☎82-3111

1内線127) へどうぞ。

町長室から

県では「元気なコミュニティ100選」を選定するに当たり県内各市町村から推薦を求めておりましたが、このほど33市町村77団体が選定され、1月28日に選定証が交付されました。山田町からは「大浦漁村づくり振興協議会」「大沢コミュニティ推進協議会」「八千代地区自治会」が日ごろの活動が評価され選ばれております。近日中に県のホームページで各団体の活動内容が紹介されることになっており、問い合わせなどがあるかもしれません。住民協働を進めながら地域の自治を守る活動がますます必要になってまいります。町内各団体の皆さんも、この3団体に続いて元気な活動を継続していただきたいと思います▼今年の火防祈願祭が1月20日、山田八幡宮で挙行されました。昨年の火災発生は10件と多く、しかも死者も出ております。今年こそ、無火災を目指して努力を続けましょう。

山田町長 沼崎 喜一